令和5年度第17回農地中間管理事業評価委員会の結果

(公財) えひめ農林漁業振興機構

令和5年6月5日(月)に松山市で開催した農地中間管理事業評価委員会の内容は以下のとおりである。

〇資料に基づき、令和4年度における農地中間管理事業の実施状況等について 機構から説明を行った。

○委員からは、

- 地域計画の推進と中間管理事業について
- ・ 地域相談員の設置について
- 農地中間管理機構関連農地整備事業の推進について
- 新規就農者の確保 育成とその支援について

などの意見があり、機構から回答した。

- 〇令和4年度における農地中間管理事業の実施状況に対する委員会の評価及び 意見
- 新たな中間管理事業について、地域計画内での重点実施や貸借の機構への一本化などの説明があったが、今後、中間管理事業の利用やそれに伴う事務量の増加が見込まれる。機構においては、今後の見通しを立て、十分に対応してほしい。
- ・市町での地域計画の策定に向け、現地の農地情報に習熟しマッチングを行う 地域相談員を設置することは、中間管理事業を推進するうえで非常に有効で あると思われるが、本来は農業委員が担うべきものでもあるので一体的な活 動が望まれる。
- •担い手の確保・育成に後がない現在の状況の中、中間管理事業を進めるには、 現場の相談員を全市町に設置することが必要と思われる。設置に向けての対 応をお願いする。
- ・農業の担い手の高齢化が切羽詰まった状態というのは先ほどから出ているが、 地域の中でウェイトを占めている集落営農も高齢化が進んでおり、今後どう していくかを悩んでいる地域も多い。地域計画の話合いなどにより、そうし た地域を今後どうしていくかということもしっかり考えていく必要がある。

・コロナ禍以降、地方に移住しようという動きが増えているので、こうした移住者を含む新規就農者や本県での就農を希望する者への研修事業や優良な農地の貸付、またサポートセンターによる就農後の経営サポート等を通して、就農定着と経営の安定化を支援してほしい。

○今後の農地中間管理事業の進め方

- 1 地域計画の策定等を通じた担い手への農地の集積・集約化の推進 市町や農業委員会が取り組む地域計画の策定や目標地図の素案の作成、協 議の場の設置等に協力するとともに、これらの取り組みを通して農地中間管 理事業の周知や啓発、利用拡大に努め、担い手への農地の集積・集約化や優 良農地の有効利用を推進する。
- 2 集落営農組織等の法人化と集落営農法人等への農地集積 認定農業者等と並んで農地の受け手である集落営農法人の経営を強化する ため、えひめ農業経営サポートセンターを中心に集落営農組織等の法人化や 経営の安定を支援するとともに、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用し ながら、集落営農法人用への優良農地の集積を進める。
- 3 新規就農者への農地確保と円滑な就農定着に向けた伴走支援 就農希望者に対し、研修を行う農協等と連携して、農地中間管理事業により就農当初から収益を確保できる園地や水田等の確保に努めるとともに、え ひめ農業経営サポートセンターによる伴走支援や新規就農者に対する各種支援事業等を活用しながら、円滑な就農定着を支援する。

4 農地基盤整備事業との連動

集落営農に取り組もうとする地域や基盤整備が十分行われていない農地等を対象に、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等の 農地基盤整備事業を推進し、担い手が利用しやすい農地の拡大を図り、農地 の集積・集約化にを図る。

5 担い手と農地のマッチング等の推進

地方局・支局農地中間管理事業推進班会議等と協議しながら地域相談員の設置を進め、農地所有者や担い手の意向等を踏まえた優良農地のマッチング等に取り組むとともに、国の遊休農地解消緊急対策事業等を活用した優良農地と隣接する遊休農地との一体的な貸借等を推進し、農地の集積・集約化による担い手の経営安定を図る。